

教育支援、学力向上推進担当

1 教育課程

(◎は成果、●は課題、◇は手立て、をを表す)

令和5年度は「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念とした「第3期埼玉県教育基本計画」の4年目です。大野知事は、埼玉教育の振興に関する大綱の中で、埼玉県のすべての子供たちへのメッセージとして「未来は、答えが一つではない時代、答えが予測できない時代になります。何を知っているかということよりも、新しいことを学ぶ力や周りの人と協力して問題を解決する力が大切になります。」と述べています。

そのような未来を担う子供たちを育成するため、各校での教育課程の編成に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を育成するために、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、「カリキュラム・マネジメント」に努めることが重要となります。教科横断的な視点を持ちながら、PDCAサイクルを確立し、学校の人的・物的資源を整理して、教育課程の充実を図る手立てを講じながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

令和4年度の学校訪問や各市町教育委員会との協議から明らかになった成果と課題は、次のとおりです。

(1) 教育課程の編成及び実施について

◎各学校においては、児童生徒の実態を踏まえ、自校の課題に対する効果的な学力向上プランが作成され、各種学調等の結果に基づく分析を生かした、授業改善を推進していました。

◎各学校では特色を生かした教育課程が編成され、家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流が推進されていました。

◎コロナ禍において、オンラインを活用した集会行事や、授業の配信等、状況に応じた柔軟な対応を行っていました。

◎学習用端末の活用を推進し、「使ってみる」から「どのように活用することが効果的であるか」の視点に基づき、各校の実態に応じた授業改善や教材研究を行っていました。

●教育課程の編成にあたっては、改めて以下の12点に留意し、教育課程を軸に学校教育の改善・充実を図り、子供たちに「生きる力」を確実に育成することが求められています。

[詳細は、「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」小学校はP12～、中学校はP11～を参照]

◇「生きる力」を育む各学校の特色ある教育活動の展開

◇教科横断的な視点に立った資質・能力の育成

◇学校段階間等の接続

◇児童生徒の発達の支援

◇特別な配慮を必要とする児童生徒への指導

(障害のある児童生徒・海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒・不登校児童生徒)

◇言語能力の確実な育成

◇理数教育の充実

◇伝統や文化に関する教育の充実

◇体験活動の充実

◇外国語教育の充実

◇学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科の指導計画

◇合科的・関連的な指導

●年間指導計画にICT活用の手立てを記入するなど、全ての教員による計画的なICT活用に努めるようお願いします。

◇ICT・学習用端末等を効果的に活用した授業実践と好事例の共有

(2) 学習指導要領の実施について

●以下の資料を参考に授業改善や評価の取組を推進する必要があります。

・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」

国立教育政策研究所

・「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」埼玉県教育委員会

・「埼玉県小・中学校教育課程実践事例集」埼玉県教育委員会



2 学習指導（各教科等）

（1）各教科等における指導と評価の一体化

- 学習指導要領に示す各教科等の目標の実現に向けて、単元や題材を通して評価場面・方法を工夫し、学習の過程・成果を評価します。目標の実現には、評価したことを指導の改善に生かすこと、児童生徒の学習改善（学習意欲の向上など）に生かすことが重要です。

単元を見通して本時のねらいを明確にすることが大切です

- ◇なぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかといった、育成すべき資質・能力と学習内容の関係を明確にします。
- ◇例えば、次のように単元の目標と結び付け、本時でめざす子供の姿を明確にします。

例) ～について（学習内容）～により（手立てや学習活動）～ができる（目指す子供の姿）

- 子供一人一人のつまずきや伸びを指導過程で評価する形成的な評価を行うことが重要です。形成的な評価を生かしながら、子どもが「おおむね満足できる」状況となるようきめ細かく指導・支援することが求められます。

適切な評価場面の設定と支援の手立てを計画することが大切です

- ◇「努力を要する」状況を見取り、その後の指導に生かすための評価場面と評価方法を設定します。
- ◇「努力を要する」状況を想定し、つまずきとその要因に応じた支援の手立てを計画します。支援の際は、方法を提示するだけでなく、よいところを認め、改善点に気づかせる支援を行います。
- ◇個々のつまずきを学級全体で克服させたり、個々のよさに気付かせ、共有させたりするなど、個の学びを全体の学びに生かす発問を計画しておきます。

- 子供の伸びを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることが重要です。

評価を子供の学習改善と教師の指導改善に生かすことが大切です

- ◇本時のねらいに照らして、学習の過程（見方・考え方や学び方のよさなど）・成果（知識・技能の習得や思考の広がりや深まりなど）を見取り、価値付けることで、伸びや変容を自覚できるようにします。
- ◇学び方や学んだことのよさ、変容を実感できるように、単元を通してどの段階で振り返ることが効果的なのかを考え、「振り返り」の活動を設定します。



（2）「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進

◎ICTを活用した新たな教材や学習活動等を積極的に取り入れた授業が増えてきています。

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から授業改善の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTを効果的に活用することで、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが重要です。



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が大切です

- ◇「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないようにします。
- ◇ICTの活用が「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に効果を上げているか確認しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていきます。

（3）各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

◎学校の特色を生かした「カリキュラム・マネジメント」の理解と実践が充実しつつあります。

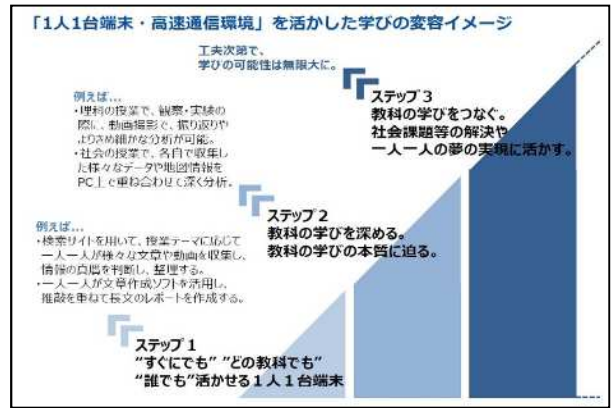
- 子どもの学習経験をより一層質の高いものにしていくために、PDCAサイクルを意識して常に教育計画を見直し、改善していくことが重要です。

日々の学習指導と学習評価の積み重ねが大切です

- ◇各校で育成を目指す資質・能力をしっかりと教科等に落とし込み、授業で育成（指導の充実）した上で、それらの資質・能力が横断的に発揮（教育課程の充実）されるようにします。
- ◇評価（本当に何を学んだか）を核として授業や取組を改善し、子供の学びをより良いものにします。普段から授業の成果や手応えを教員間で共有しながら教育計画・活動を最適なものにしていきます。

(4) ICTの効果的な活用について

- ◎ 1人1台端末が整備され、普通教室では無線LANによるネットワーク環境が整ったことにより、ICTを活用した授業実践が増えています。
- ◎ その子供（子供一人一人に合わせてICTを活用する<個別最適な学び>）にとって、教育効果（子供に身に付けさせたい資質能力を育成する上で効果がある場面で活用する）のある活用が進んできています。
- ◎ 平常時においても1人1台端末を持ち帰り、自宅等での学習においてICTを活用した学習課題を提示する学校が増えています。



「GIGA スクール構想の実現について」より抜粋 文部科学省

- 国が示す「『1人1台端末・高速通信環境』を活かした学びの変容イメージ」をもとに、各市町教育委員会、各小・中学校、各教員においては、自らのICT活用能力の現状を把握し、段階的にステップを踏むことで、自らのICT活用能力を高めていくことが大切です。
- 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠です。これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要です。

◇ 子供一人一人が必要に応じてICTを効果的に利活用する場面を意図的に設定することが重要です。

児童生徒が自分で調べ る場面(ネット検索等)	児童生徒が自分の考えを まとめ、発表・表現する場面	教師と児童生徒が やり取りする場面	児童生徒同士が やり取りする場面
---------------------------	------------------------------	----------------------	---------------------

- ◇ カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成やこれまでできなかった学習活動を実施することができます。
- ◇ 教師主導の「指導と管理」による「教具的利用」から、児童生徒を主体とした「学びと愛用」による「文具的活用」となるよう、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための授業デザインを構築することが重要です。また、ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことが重要です。
- ◇ ICT活用に向け教師の資質・能力の向上を図るとともに、情報モラル教育等について、学校現場において全関係者が安心・安全に端末の活用ができるよう確認・共有しておくことが重要です。

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想 ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

	「1人1台端末」ではない環境	「1人1台端末」の環境
一斉学習	教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる	教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に
個別学習	全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難)	各人が同時に別々の内容を学習できる → 各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に
協働学習	グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい(積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」)	一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる → 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる

「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ◎ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ◎ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ◎ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ◎ 情報モラル教育 実際に真偽様々な情報を活用する各場面(収集・発信など)における学習

「GIGA スクール構想による1人1台端末環境の実現等について」より抜粋 文部科学省

(5) 各教科等の成果及び課題について

ア 国語科

- ◎学習指導要領に定められた「指導事項」を明確にした授業が多く見られるようになってきています。
- ◎「主体的に学習に取り組む態度」の評価の仕方を正しく理解し、適切に評価を行えるようになってきています。
- ICTを効果的に活用しながら、「指導事項を指導する」実践が求められます。
- ◇「考えの形成」「表現」「共有」「推敲」等の学習過程においてICTを活用することが効果的です。
- 育成したい資質・能力に適した言語活動を構想しながら授業を行うことが求められます。
- ◇各学年の学習の系統性、他教科との関連、実生活とのつながりを意識しながら言語活動を設定することが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

- 「小学校・中学校学習指導要領解説 国語編」 文部科学省
- 「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」 埼玉県教育委員会
- 「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 国語」 国立教育政策研究所



学習用端末を活用し、課題に基づいて書いた文章を推敲している様子

イ 社会科

- ◎ICT等を活用して、児童生徒自身が資料の中から課題解決の糸口となる部分を見つけ、自分なりの考えを書いて相互に共有する時間を設定して、児童生徒自身が課題意識をもって取り組めるように計画された授業が多くなってきました。複数の資料を提示しても見やすいなど、ICTの特長を生かして児童生徒の思考を共有する時間を大切にする授業が多く見られます。
- ◎対話的な学びの実現を意識して、小グループでの話し合い活動を取り入れ、児童生徒一人一人が思考・表現したことを基に、互いに共有・交流して考えを深めようとする授業が多く見られました。
- ◎ICTの特長を生かして、資料の提示、デジタル教科書、各種ソフト等を活用した学びの共有化や可視化の工夫などが積極的に進められており、ICTの効果的な活用への取組が大きく進められています。
- ICTの活用が、資料の提示や学びの共有化にとどまる授業が多く、社会的思考をより深めるための手立てとして活用まで至っていない面が見受けられます。ICTの活用とともに、社会科の本質を受けながら、より社会的思考を深めるための活用が求められています。
- 児童生徒が課題意識をもち、学習の価値を意識して取り組むためには、教師が単元を計画する際、単元ごとの課題導入場面において、どれだけ児童生徒自身が考えてみたくなるような課題づくりができるかにかかっています。児童生徒の実態と興味関心に合わせた単元計画と課題づくりが重要です。
- ◇授業づくりにおいては、教師が単元（本時）の目標（何を学び、何ができるようになるのか）と目標を達成した児童生徒の具体的な姿を明確にして、授業を構成することが重要です。
- ◇課題とまとめは必ず正対するものです。振り返りでは、「今日わかったこと、できるようになったことは何か」「今日学んだことを使って、次にどのような問題に取り組んでみたいか」等の視点を示し、学習経験を振り返り、自分の学びについて捉え直す時間を確保する必要があります。

<参考にしていただきたい資料>

- 「『確かな学力の育成』のための授業改善の視点と具体的手立て 2 中学校社会 3 小学校社会」 埼玉県教育局南部教育事務所
- 「社会的な見方・考え方（追究の視点や方法）の例（案）H28.5」 中教審初等教育分科会教育課程部会社会・地歴・公民WG配付資料



学習用端末を活用してグループで話し合っている様子

ウ 算数、数学科

- ◎既習事項と関連させて本時の課題を設定したり、働かせる見方・考え方を引き出して解決の見通しをもたせたりするなど、学びの系統を生かした指導が増えています。
- ◎学習用端末を活用して、個々に粘り強く取り組ませたり、対話を通して考えや表現を全体で共有させたりするなど、ICTを日常的に活用している授業が多く見られるようになりました。
- ◎「振り返り」の場面を設定して、問題解決の過程や学び方のよさを称讃するなど、学習意欲の向上につなげるなど、指導と評価が一体的に充実してきています。
- 単元の指導と評価の計画を適切に設定し、指導と評価を一体的に充実させ、単元を通して着実に資質・能力を育成することが求められています。
- ◇一人一人の学習内容の定着状況や単元を通じた伸びや変容などの高まりを捉え、学び方のよさや改善点などとともにフィードバックすることで、主体的に学習に取り組む態度を育成します。
- 学習用端末を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが求められています。
- ◇具体物や学習用端末でスライドを活用すると、繰り返し操作や試行し、学びが深まります。さらに、他者とスライドを共有した協働的な学びにより理解が深まり、操作しながら説明することで言語活動も充実します。

<参考にしていただきたい資料>

「埼玉県小・中教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 算数・数学」 国立教育政策研究所



既習と関連させて、児童に問をもたせている場面



学習用端末を活用した支援により、個人で粘り強く考えて取り組む主体的な学び



学習用端末の画面を他者と共有しながら意見を交流する対話的な学び



学習用端末で他者の考えを参照したり、直接尋ねたりする協働的な学び

エ 理科

- ◎各探究の過程において、効果的にICTを活用している授業が多く見られるようになりました。
- ◎児童生徒自身が観察・実験を行うことを通し、理科の面白さや有用性を捉えさせる授業展開が充実しています。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るためには、児童生徒が「理科の見方・考え方」を働かせながら、探究の過程を通して学習することが重要です。
- ◇自然の事物・現象をどのような視点で捉え（見方）、どのように考え思考していくのか（考え方）を、示していくことが大切です。
- ◇「見方」は、理科を構成する領域ごとの特徴から整理されていますが（例「エネルギー」を柱とする領域：主として量的・関係的な視点）、その領域固有のものではなく、他の領域においても用いられる視点であることや、それ以外の視点もあることに留意する必要があります。
- ◇日常生活などにおいても「見方・考え方」を働かせ、発見した問題や気づきを課題として設定し、深い学びにつなげていくことが大切です。
- 探究の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるようにすることが重要です。
- ◇学習過程については、必ずしも一方向の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりすることや、授業においては、全ての学習過程を実施するのではなく、その過程の一部を扱うことも大切です。
- ◇「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じてそれぞれの学習過程で行うことも大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「小・中学校学習指導要領解説 理科編」 文部科学省

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 理科」 国立教育政策研究所

「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」 埼玉県教育委員会



生徒自身がグループにて方法を考え、見通しをもって実験に取り組む様子

オ 生活科

◎言葉と体験を重視した改訂の趣旨が概ね授業実践に反映されてきています。

◎ICTを効果的に活用することで、思考の過程を可視化することができたり、活動を客観的に振り返ったりすることができ、気づきの質を高めている授業実践が増えてきています。

●一人一人の思いや願いを生かす学習、自らの思いや願いを実現していく学習過程の充実が求められています。

◇幼児期における遊びを通した総合的な学びを生かすことが大切です。そのため、児童の幼児期の学びと育ちの様子を把握することが重要です。

◇スタートカリキュラムは、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定等の創意工夫を行うことが大切です。

◇「体験」と「表現」を繰り返し、無自覚だった事を自覚したり、自分自身の成長に気付いたりし、体験を深い学びにすることが大切です。その際、教師の発問の工夫が求められます。

◇気づきの質を高めるために具体的な活動を通して「見付ける」「比べる」「たどる」「試す」「見通す」「工夫する」など、どのような思考が発揮されるのかを検討することが大切です。

◇教育課程を編成する際、第1・2学年の各教科等との関わりや中学年以降の学習への接続に留意することが大切です。

●「指導と評価の一体化」を意識した学習評価が求められます。

◇評価規準における「具体的な児童の姿」を想定し、多面的に評価（行動観察、作品・発言分析、様々な立場からの評価資料の収集・分析）し、質的な面から捉えることが大切です。

◇結果よりも活動や体験そのもの、結果に至るまでの過程を重視して評価することが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「埼玉県小学校教育課程実践事例」 埼玉県教育委員会

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 生活」 国立教育政策研究所

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」 文部科学省・国立教育政策室教育課程研究センター



学習用端末の付箋機能で自己の成長を分類・整理し、友達と交流し、自己の成長への気づきを高めている様子

カ 音楽科

◎学習用端末とICTを効果的に活用し、児童生徒が思考を深めたり、表現活動を広げたりする場面が多く見られます。

◎コロナ禍での対策を十分に行うとともに、表現活動を実施していました。

◎「指導と評価の一体化」を意識し、指導事項や評価場面を精選した授業実践が小学校・中学校ともに多く見られます。

●要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする活動を適切に位置付け、楽曲の特徴や演奏のよさや美しさなどに関する思考・判断を深める授業展開が求められます。

●授業展開において、教材曲に十分に親しんだ状態（何回も歌ったり、何度も聴いたりして）から、思考させたり、表現を工夫させたりする活動の展開が求められます。

◇知覚と感受を結び付け、思考・判断し、表現する一連の過程を大切にしたい授業を展開するために、児童生徒が音楽的な「見方・考え方」を働かせることができるよう、教師が児童生徒の気づきや、つぶやき等を面で広げ、全体を巻き込んだ展開をすることが大切です。

◇児童生徒が思考・判断する拠り所となる音楽を形づくっている要素を捉え、その働きについて思考する場面、音や音楽をイメージや感情等と関連付けて考える場面などを明確に位置付けることが大切です。

◇常時活動は、「本時の学習において、導入部分の活動がどのように児童生徒の資質・能力の育成に寄与するか」という観点で行うことが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 音楽」 国立教育政策研究所

「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」 埼玉県教育委員会



学習用端末を活用した音楽づくり

キ 図画工作、美術科

- ◎「学習のめあて」の提示や、見通しと振り返りを大切に授業が多く見られます。
- ◎自校の児童生徒の作品を生かした校内環境づくりが見られます。
- ◎表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出すために、ICTを活用した授業が増えています。
- 児童生徒一人一人の資質・能力を高める指導と、評価の改善・充実が求められます。

- ◇児童生徒が題材を通して「何ができるようになるか」を目的とした、導入からまとめ、振り返りまで一貫した指導が必要です。
- ◇「指導に生かす評価」と「全員の学習状況を記録に残す評価」を意識して、評価計画を立てることが大切です。

- 創造活動の喜びを味わい、表現及び鑑賞の能力の育成をより一層図るためには、授業展開の工夫が求められます。

- ◇対話的な学びを充実させるためには、[共通事項(形・色・イメージ)]を基に、何のために話し合いを行うのか、ゴールイメージを教師と児童生徒が共有することが大切です。

- 児童生徒の表現や鑑賞の意欲を高めるために、環境の整備・充実が求められます。

- ◇児童生徒の作品は、「児童生徒自身」と同じように大切に扱うことが求められます。(作品に直接画鋏を打たない等)

- ◇児童生徒の作品は、校内の適切な場所に、作成した児童生徒のコメントなどとともに展示し、日常生活の中で親しめるようにすることが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

- 「小・中学校学習指導要領」／「小・中学校学習指導要領解説 図画工作編・美術編」 文部科学省
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 図画工作・美術」 国立教育政策研究所
- 「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」／「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会
- 「授業改善リーフ 第2集 学びのR 第22号、第32号」 埼玉県教育局南部教育事務所
- 「図画工作科の改訂のポイント」／「美術科の改訂のポイント」 独立行政法人教職員支援機構



児童生徒の表現の幅を広げ、表現の可能性を引き出すための学習用端末の活用

ク 体育、保健体育科

- ◎課題を把握したり、他者に自分の考えを伝えたりすることができる場面において、ICTを積極的に活用し、「思考力、判断力、表現力等」を確実に身に付けさせる授業が実践されています。

- ◎学習指導案の「指導と評価の計画」の作成により、単元全体の流れと一単位時間の学習過程が明確になった授業が多く見られました。

- 指導内容の確実な定着を図る授業実践が求められます。

- ◇1時間の授業における「ねらい、活動、振り返り、まとめ」それぞれのつながりを意識した授業を展開し、児童生徒の資質・能力を育成することが必要です。
- ◇導入において、本時のねらいを明確に示し、何を身に付けさせたいのかを明確にすることが大切です。
- ◇展開において、本時のねらいに迫る発問により、児童生徒が自ら考え、動きを通して気付かせる活動と時間を保障するとともに、ねらいに沿った指導と評価を繰り返すことが重要です。
- ◇整理において、自己の学習活動を振り返る時間を確保し、児童生徒の言葉を使うなどして、本時のねらいに正対したまとめを行い、次時の意欲喚起につなげることが必要です。
- ◇指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫し、指導と評価の一体化を図ることが重要です。

- 三つの資質・能力をバランスよく育成し、運動の楽しさや喜びを味わわせる指導が求められます。

- ◇学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性、各学校種間の関連を十分考慮して、2学年間や小学校6年間、中学校3年間の見通しを立てて指導計画を作成し、日常的な活用及び見直しを図ることが重要です。

- ◇運動することそのものを楽しんだり、運動の特性や魅力に触れたりすることができる授業を計画し、運動の楽しさや喜びを味わわせることが必要です。

<参考にしていただきたい資料>

- 「学校体育実技指導資料 各集」／「改訂『生きる力』を育む小学校(中学校)保健教育の手引」 文部科学省
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 体育・保健体育」 国立教育政策研究所
- 「学校体育必携」／「学校健康教育必携」 埼玉県教育委員会

ケ 家庭科、技術・家庭

◎日常生活の中から問題を見だし、課題を設定した授業実践が増えてきています。

◎主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICTを活用した授業実践が増えてきています。

◎実習室内の掲示や環境づくりに工夫が見られます。

●学習指導要領に則り、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成された教育課程の下、学習指導が展開されるよう指導計画を作成することが求められます。

◇生活や社会の中から問題を見だして課題を解決する活動を通して、課題の設定や解決策の具体化のために、情報通信ネットワークを活用して情報を収集・整理したり、実践の結果をICTを用いて分かりやすく編集し、発表したりするなどの工夫をすることが必要です。

◇「指導と評価の一体化」を実現し、学習改善や指導改善につなげることが大切です。

◇小・中学校担当者間の連携を一層深め、小・中・高における内容の系統性や学年間を見通した指導計画と評価計画を作成し、児童生徒や地域等の実態を生かした指導を充実させることが大切です。

◇「環境教育」「消費者教育」「幼児との触れ合い」等については児童生徒の実態を踏まえ、より一層充実させることが必要です。

●家庭科室、技術室等の計画的な整備・点検をはじめ、安全指導のより一層の充実が求められます。

◇作業や実習における衛生管理や安全指導について、繰り返しの指導が重要です。掲示物を更新し、内発的な学習意欲を高める工夫が求められます。

＜参考にしていただきたい資料＞

「埼玉県中学校教育課程編成要領」／「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「小学校家庭科安全指導の手引き」／「中学校技術・家庭科安全指導の手引き」 埼玉県教育委員会

「小学校・中学校教材整備指針」 文部科学省



ICTを活用した意見交流の様子

コ 外国語活動、外国語（英語）科

◎小学校では、外国語活動・外国語の授業改善が進んでおり、各学校でsmall talkなどの言語活動を積極的に取り入れるなどして、児童がコミュニケーションを図る楽しさを体験できる授業展開が見られます。また、パフォーマンステストを実施することで、学習到達目標の達成状況を把握する学校が増えています。

◎中学校では、「何ができるようになるか」を意識した学習到達目標「CAN-DOリスト」の設定が見られます。また、それを生徒と共有し、パフォーマンステスト等で達成状況を把握することで、一人一人を見取り、生徒の変容に気づき、次の学習への助言に生かす授業実践が増えていきます。

●外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる授業づくりが求められています。

◇授業では、単元のゴールを明確にし、その単元でどのようなことができるようになるのかを明確に示し、一単位時間ごとにその達成状況を、振り返りのコメント等で確認していきながら授業を進めていくことが大切です。その単元のゴールを達成するために、毎時間、計画的な言語活動を設定し、単元のゴールを目指していくといった、バックワードデザインも大切です。

◇コミュニケーションの「目的・場面・状況」を捉える「見方」、必要な内容や適切な英語表現を模索する「考え方」は、目的・場面・状況をしっかりと設定した言語活動を経験させていくことで生まれ、働かせることができるようになっていきます。

●ICTを効果的に活用した授業の実践が求められています。

◇学習到達目標を達成するために、自分の発表や、やり取りを録画したものを見返しながら、新たな課題に気付いたり、他者の言語活動を参考にしたりすることで、自分の考えを深めることができます。

◇デジタル教科書の音声や英語の発音、リズムを繰り返し聞く機能や書き込み機能を活用することで、考え方の可視化、比較が容易にでき、考えを深めたり、確認し合ったりと思考を働かせる言語活動が充実します。



協働的な学びを通じた言語活動の様子

<参考にしていきたい資料>

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 外国語活動・外国語」 国立教育政策研究所
「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」／「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会
「授業改善リーフ 第2集 学びのR 第27号、第33号」 埼玉県教育局南部教育事務所
「授業改善リーフ 第3集 PIAシート 第1号 小学校外国語実践事例」 埼玉県教育局南部教育事務所
「小学校外国語活動・外国語 研修ハンドブック」／「中学校外国語科の移行期間における指導資料」 文部科学省

サ 特別の教科道徳

◎道徳教育については、学校の教育活動全体で道徳性を育めるよう、全体計画や全体計画別業を工夫し、年間を通して具体的に活用している学校が増えています。

◎道徳科の授業においては、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れ、道徳教育の目標に基づいた授業展開が多くなってきています。

●道徳教育推進教師を中心とした、更なる組織的な指導体制の充実が求められます。

◇カリキュラム・マネジメントの視点で、道徳教育を見直すことが大切です。

●道徳科の授業では、児童生徒が自分との関わりで捉え、多面的・多角的に考えられるよう発問の工夫が求められています。

◇授業のねらいに迫るために、道徳科の特質を理解し、教師はファシリテータとして、児童生徒同士の考えをつなげ、深めることが重要です。

<参考にしていきたい資料>

「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会



体験的な学習における
構造的で分かりやすい板書

シ 総合的な学習の時間

◎「情報収集（共有）」「整理・分析」「まとめ・表現」のプロセスにおいてICTを効果的に活用している学校が増えています。

●探究的な学習の過程の充実が求められています。

◇探究のプロセスを発展的に繰り返したり、他者と協働して主体的に取り組む学習活動にしたりして、学習の質を高めることが大切です。

◇「課題の設定」の場面では、体験活動や実社会・実生活と向き合うことを通して、児童生徒が自ら課題意識をもち、その意識が連続発展するようにすることが大切です。

◇学習を探究的に進めていく際、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮しながら取り組むよう教師の働きかけが大切です。「整理・分析」の場面では、思考ツールを活用したり、「まとめ・表現」の場面では、相手意識や目的意識を明確にしたりした学習活動を設定することが大切です

●地域や学校、児童生徒の実態等に応じた、創意工夫を生かした全体計画及び年間指導計画の作成と改善が求められています。

◇目標については、各学校における教育目標を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じて、総合的な学習の時間を通して目指す資質・能力を明確にして設定することが大切です。

◇内容は、目標を実現するにふさわしい探究課題や探求課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力で構成し、探究的な学習の過程が効果的に展開されることが大切です。その際、小・中連携の視点から、学びの発展性や重複を見直すことも大切です。

◇「指導と評価の一体化」を実現するために、評価規準における児童生徒の具体的な姿が表れやすい場面や見取りやすい場面を選定し、評価方法を工夫して学習状況を評価することが大切です。

<参考にしていきたい資料>

「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小・中学校 総合的な学習の時間」 国立教育政策研究所
「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 小・中学校編」 国立教育政策研究所



学習用端末を活用し、調べたことを互いに発表している様子

ス 特別活動

- ◎必然性、必要性があり、児童生徒が自分事として捉えられる課題や議題が設定されている授業、学級の実態や課題、児童生徒の発達の段階を踏まえた授業が増えています。
- ◎多数決で決定するのではなく、他者の意見に触れて、自分の考えを広げ、合意形成や意思決定ができる授業が増えています。
- ◎自己の意見や考えを安心して述べることができる、落ち着いた学級経営を実践している学校が増えています。
- 学習指導要領の内容に即した各校の目標を立て、年間指導計画を作成して実施することが求められます。
- ◇年間指導計画の中で「学級活動」「児童会（生徒会）活動」「クラブ活動（小）」「学校行事」のそれぞれの扱いに偏りがないうよう、指導計画を立て、学習指導要領の内容の取扱いを反映した授業展開をすることが大切です。
- 指導計画の作成では、小・中・高等学校の系統性を踏まえ、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすることが求められます。
- ◇各学年及び小・中・高等学校間の接続を考慮し、児童生徒にとって自主的・実践的な活動となるように全体計画・年間指導計画を見直し、改善を図ることが大切です。
- ◇特別活動は、キャリア教育の要であることを踏まえ、学ぶことと自己の将来とのつながり、学ぶことと働くことの意義を意識して、キャリアパスポートを活用するなどし、自分の人生をつくっていく力を育むことが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

- 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」 国立教育政策研究所
- 「学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）」 国立教育政策研究所
- 「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」 埼玉県教育委員会

3 生徒指導

管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事（主任）を中心に全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立することが重要です。また、小・中等の地域学校間、家庭・地域社会や関係機関（教育委員会〔SC、SSW〕、警察、医療機関、児童相談所、福祉機関等）との連携を図るとともに、一人一人を大切にしたい、信頼関係に基づく教育の推進が求められています。

(1) 暴力行為防止について

- ◎日常的な指導の中で、児童生徒理解の深化、教職員と児童生徒との信頼関係の構築、全教職員が一体となった教育相談やカウンセリングを実施することができてきています。
- 様々な機会を捉えて、暴力行為を未然に防止するための教育に取り組むことが求められます。
- 問題行動を起こす児童生徒の背景等を捉えて指導を行うことが求められます。
- ◇道徳教育、人権教育、法教育、情報モラル教育などや、コミュニケーション力の向上につながる日々の挨拶、声かけ、対話などにより「暴力行為をしない人に育つこと」を意識した働きかけを行うことが重要です。

(2) いじめ防止について

- ◎各学校の「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの積極的な認知が進んでいます。
- ◎「学校いじめ防止基本方針」を地域・保護者等に積極的に周知することができています。
- いじめを生まない環境づくりを進め、児童生徒一人一人がいじめをしない態度・能力を身に付けるように働きかけることが求められます。
- いじめに組織的に対応するため、「学校いじめ防止基本方針」を全教職員が把握するとともに、適切に機能しているか点検し、必要に応じて見直しを図ることが求められています。
- ◇いじめの早期発見に努め、認知した際は、法の定義に従い、「いじめ防止等のための基本的な方針」や「いじめ重大事態に関するガイドライン」等を参照しながら、組織的な対応と被害児童生徒及び保護者に寄り添った対応を行うことが大切です。

◇課題未然防止教育として、道徳科や学級・ホームルーム活動等において、法や自校のいじめ防止基本方針の理解を深めるとともに「いじめをしない態度や能力」を身に付けるための取組を行うことが考えられます。

(3) 長期欠席（特に不登校）対策について

◎関係機関及び相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携等、教育相談体制が充実してきています。

●不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、要因は多岐にわたっています。不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげることが求められます。

◇新規の不登校児童生徒を増やさない取組として、「魅力ある学校づくり」を進める必要があります。また、不登校の児童生徒に対しての取組として、「社会的自立を目指した支援」を充実させていくことが重要となります。

◇「児童生徒理解・支援シート」等を活用し、保護者等との連携の下で個別の支援策を作成していくことやICTを活用した学習支援等が考えられます。

(4) 校内生徒指導体制

◎「彩の国 生徒指導ハンドブック I's 2019」や「学校いじめ防止基本方針」、「生徒指導提要（改訂版）」を研修に活用するなどして、教員の生徒指導力向上を積極的に図っている学校が増えています。

●PDCAサイクルに基づく校内生徒指導体制の見直し・改善が求められています。

◇生徒指導体制の下で進められている取組が児童生徒にとって効果的なものとなっているかどうか、児童生徒や保護者、教職員の声などを踏まえて、生徒指導体制の不断の見直しと適切な評価・改善を行うことが大切です。

「今日的な課題に対応するために ～生徒指導提要の改訂から～」

文部科学省は、令和4年12月に生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し、12年ぶりに「生徒指導提要」の改訂を行いました。

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間等で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう作成されているものです。

今回の改訂では、教職員や教育委員会等の担当者だけでなく、警察、医療や福祉、司法等多くの学校関係者が本書を活用していくことを想定して、デジタルテキストの形で公開されています。

今日的な課題に対応するためには、事案に応じて学校だけでなく、家庭や専門性のある関係機関、地域などの協力を得ながら、社会全体で子供たちの成長・発達に向け包括的に支援していくことが必要です。「改訂の主な内容」として、次の3点が挙げられます。これらを学校関係者で意識し、行動につなげていくことが重要です。

【改訂の主な内容】

○「積極的な生徒指導」の充実

児童生徒の問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけでなく、日頃からの声かけといった「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実しています。

○個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映

個別課題（いじめ、不登校、児童虐待、自殺、多様な背景を持つ児童生徒への対応等）について、平成22年の生徒指導提要作成時からの社会環境の変化（法制度、児童生徒を取り巻く環境等）やそれらに応じた必要な対応等について反映しています。

○新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

生徒指導全般に係る事項として、児童生徒の発達の支援、チーム学校、学校における働き方改革、多様な背景（障害や健康、家庭的背景等）を持つ児童生徒への生徒指導等について反映しています。

<参考にいただきたい資料>

「生徒指導提要（令和4年12月）」／「いじめ対策に係る事例集」／「子供に伝えたい自殺予防」 文部科学省

「生徒指導リーフ（各号）」 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター

「彩の国 生徒指導ハンドブック I's 2019」／「学校教育における自殺予防」 埼玉県教育委員会

「南部管内小・中学校いじめ、不登校の解決・防止等に関する取組事例集」 埼玉県教育局南部教育事務所

他、いじめ防止対策推進法関係の通知、資料、ガイドライン等

4 学校教育相談

(1) 学校教育相談体制の充実

◎各学校では、校内の教育相談部会等を中心に、市町配置の身近な相談員やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等との連携を密にしながら、効果的な相談活動を推進しています。

◇多様化・深刻化する児童生徒が抱える課題に対応するために、関係機関及び身近な相談員、SC、SSWなどの職務及び連携について、教職員の理解を図り、それぞれの専門性を生かした分担や連携を行うことが重要です。

◇全ての児童生徒を対象とした「スクリーニング」により、気になる児童生徒をピックアップし、適切な支援や対応に振り分けることで、児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、担任等が一人で問題を抱え込むことなく、組織的な支援を行うことができます。

(2) 相談活動の活性化

◎県や各市町では生徒指導・教育相談研修等を実施し、教員のカウンセリング理論の習得や技法の向上を図っています。

◇生徒指導・教育相談研修等への積極的な受講促進を図り、教員のカウンセリングに関する様々な研修の成果を生かすことで、学校教育相談をさらに充実させることが大切です。

(3) 関係機関、SC、SSW等との連携

◎管内全小・中学校にスクールカウンセラー（SC）が、管内13市町すべてにスクールソーシャルワーカー（SSW）が配置され、その活用が進んでいます。

◇不登校については、一人一人の児童生徒の社会的自立を目標とした適切な学習等の支援が求められていることから、関係機関及び相談員、SC、SSWなどとの連携により組織的な支援を行うことが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

「【通知】不登校児童生徒への支援の在り方について（令和元年10月）」 文部科学省初等中等教育局長

「【事務連絡】スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割等を踏まえたチーム学校による支援の促進について（令和4年2月）」

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「スクールソーシャルワーカー 活用ハンドブック」 埼玉県教育委員会

5 特別支援教育

◎特別支援教育コーディネーターを中心とし、学校全体で特別支援教育を充実させた取組が多く見られるようになりました。

◎特別支援学級、通級指導教室において、児童生徒一人一人の困難さに応じた目標や手立てを工夫した授業が見られました。

●個々の障害による学習上、生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導の充実が必要です。

◇指導すべき課題は、児童生徒の実態から背景要因を推察しながら情報を関連付けて整理し、今までの学習歴の把握と数年後の姿の想定等の観点から、生活年齢等に応じて設定してください。

◇自立活動の時間で学んだことを、他の学習や生活の中でいかに活用できるかが重要です。自立活動の時間はもちろん、教育活動全体を通じて自立活動を行ってください。

●障害の特性に応じた丁寧で効果的な指導が求められています。

◇児童生徒一人一人の指導目標を達成する上で、効果的である場合は、障害種の異なる学級を合わせて指導する場合も考えられますが、障害種別に指導することが原則です。

<参考にしていただきたい資料>

「埼玉県特別支援教育課程編成要領（2） 小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編」 埼玉県教育委員会

「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」 埼玉県教育委員会

「特別支援教育 自立活動 はじめの一步」 埼玉県教育委員会

6 学校・家庭・地域との連携

担当者会議等を通し、学校応援団、学校運営協議会、放課後子供教室等の「地域学校協働活動」について情報共有しました。また、社会教育施設等との連携の事例について情報提供して、一層の連携推進を図りました。

(1) 「学校応援団」について

◎各学校において、感染防止対策を図ったうえで保護者や地域の方々の協力を得て、活動を再開・実施しています。

◎コロナ禍における新しい取組や先を見通した今後の活動形態について、関係者同士で連携しながら試行錯誤をし、新たな実践を始めた学校が多くなってきました。

●「地域学校協働活動」の視点では、これからは「学校運営協議会」を中心として、地域、保護者、行政と連携・協働しながら「できる人ができるときに協力できる学校応援団」の視点をもって学校と一体になって活動していくことが求められます。

◇学校と地域の関係は双方向の関係（Win-Winの関係）であり、学校運営協議会等を中心にして、相互に協働する取組を充実させて、活動を集約し、内容を充実させることが重要です。

◇「学校応援団」や「放課後子供教室」等の活動が、相互に人材を活用し合って、一つのネットワークを形成することが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

「令和3年度『学校応援団』『放課後子供教室』実践事例集」 埼玉県教育委員会

(2) 「埼玉の子ども70万人体験活動」について

◎学校応援団等の協力により、学校と地域が連携して取り組み、年間を通し継続した活動を実施する様子が見られます。

◎学校ファームによる植物等の世話を通し、学習内容に対し実感の伴った理解へつなげるとともに、自然を慈しみ勤労する意欲を向上させるなど、豊かな情操の育成につながっています。

●人材等の確保・育成については、家庭・地域や関係諸機関との連携及び学校の指導体制の一層の整備が求められます。（カリキュラム・マネジメントの充実）

◇教育計画等への位置付け（小学校生活科、中学校技術・家庭科、総合的な学習の時間等、特別活動）、関係諸機関との連携について確認をしてください。



家庭教育アドバイザー派遣のリーフレット

(3) 「親の学習」について

◎埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座等については、密を回避し、工夫した対面での講座の実施が広がっています。

◎ICTを活用したオンライン講座などの形態の工夫により、多くの方が参加しやすい学習講座の実施が進められています。

●「親の学習」講座の活用については、小学校の就学時健診や新入学保護者説明会等に偏りが見られます。年間を通して活用することを推進しています。

●中学生向けプログラムの活用についても周知を進める必要があります。

◇学校訪問や担当指導主事会議、PTA役員等研修会などを通じて、家庭教育学級などでの「親の学習」各プログラムの活用を引き続き依頼していきます。

<参考にしていただきたい資料>

「『親の学習』埼玉県家庭学習支援プログラム集」 埼玉県教育委員会

(4) 「放課後子供教室」について

◎感染防止対策を講じながら、安心・安全な放課後子供教室活動の実践が見られました。

◎コロナ禍における、新しい取組（オンライン活動等）も行われています。

●各関係団体と連携し、人材の確保及び発掘が求められています。

◇「学校応援団」や「学校運営協議会」との連携・協働、学校教育主管課と子育て支援主管課とのより密な連携を進めることが必要です。

<参考にしていただきたい資料>

「令和元年度『学校応援団』『放課後子供教室』実践事例集」 埼玉県教育委員会

7 幼稚園教育

◎多面的な幼児理解に基づき、幼稚園教育の基本である「環境を通して行う教育」が実践されていました。

◎「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした指導が行われていました。

◎各幼稚園の実態に応じた「アプローチ・カリキュラム」が作成され、小学校との接続を見通した教育課程が編成されています。

◎「幼稚園幼児指導要録」等を基に小学校の教職員と情報交換等を行い、幼稚園教育の成果が小学校教育につながるようになっています。

●幼児時期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進が求められています。

◇近隣の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員間の交流や合同研修会や協議会、保育参観や授業参観などの機会を設け、互いの教育内容等や学びの連続性について共通理解を図ることが有効です。その際、単なる交流会にとどまらず、資質・能力をつなぐカリキュラムの在り方等について踏み込んで協議することが大切です。

◇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして、接続期のカリキュラム（アプローチ・カリキュラム／幼保小の架け橋期プログラム）の工夫・改善を図ることが大切です。

●幼稚園における安全管理の徹底が求められています。

◇「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」等を参考に安全管理に関する組織体制を確立するとともに、定期的に体制を見直したり、園内研修を実施したりするなどして、職員一人一人の安全管理に対する認識を深め、共通理解と共通行動の徹底が図られることが大切です。

◇管理職のリーダーシップの下、日ごろから風通しのよい職場づくりに努め、働きがい・やりがいを実感できるとともに、同僚性の高い人間関係を構築することが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

『『接続期プログラム』』／『『接続期プログラム』実践事例集』 埼玉県教育委員会

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」 国立教育政策研究所

「一人一人のよさを未来へつなぐ - 学校教育のはじまりとしての幼稚園教育 -」 文部科学省（パンフレット）

「指導と評価に生かす記録」 文部科学省



教師の意図的な環境構成により、遊びに夢中になっている様子

8 人権教育

◎児童生徒、教師、地域との相互のつながりを意識して、校内掲示で人権に配慮した「人権コーナー」等を設置する学校が多く見られます。

●「個別化」「オンライン化」が目立つコロナ禍の時代であっても、思いをつなぐ人と人のつながりを大切に、互いを尊重し合う人権感覚の伸長を図るため、「人権感覚育成プログラム」を授業で活用するなどして、児童生徒が自分で考え、感じ、行動して人権感覚を育成していくことが求められます。

●日常における人権意識を高めることが重要であり、「知的理解」と合わせて「人権感覚」を身に付けていくためには、学級における日々の授業実践とともに、教師が示範して意識・啓発させることがとても重要です。

◇体験活動や参加体験型の活動の中で、人権への配慮が具体的な態度や行動につながる人権感覚を身に付けることができるようにするためには、「人権感覚育成プログラム」を活用して実践することが大変有効です。

<参考にしていただきたい資料>

「人権啓発冊子 『みんなの人権 人権ってなんだろう?』」 埼玉県県民生活部人権推進課

「令和元年度人権教育に関する実践指導資料」 埼玉県教育委員会

「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」 埼玉県教育委員会



児童の標語や掲示物をまとめた人権コーナー

9 授業改善のための参考資料

P・I・A シートの活用について

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 実践事例～



P・I・A(ピア)とは、

Proactive (主体的な)、Interactive (対話的な) and Authentic (本物の) Learning
の頭文字をとったもの。

管内の先生方の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための参考資料とする。

1 授業改善リーフ第2集「学びのR」から授業改善リーフ第3集「P・I・Aシート」へ



「学びのR」では、「主体的・対話的で深い学びで授業改善」「指導と評価の一体化で授業改善」等を各教科・領域でお伝えしてきました。



「P・I・Aシート」では、「学びのR」で示した資質・能力の育成のための授業改善ポイントについて、**管内の良い実践事例**をもとに、具体的にお伝えしていきます。

授業改善

「P・I・Aシート」で示したポイントを「学びのR」でより詳しく確認することで、相互に活用できます。

2 授業改善リーフ第2集「学びのR」・授業改善リーフ第3集「P・I・Aシート」の活用例



- ① 市町教育委員会担当指導主事による学校訪問時の分科会での資料活用
- ② 校内・市内における教科等部会（研修会）での資料活用
- ③ 校内外における研究授業・研究協議会での資料活用
- ④ 教職員各々の指導改善参考資料（PDCAサイクルによる改善資料）

<その他>・管内市町教育委員会で作成している紙冊子への資料掲載
・校内における回覧・配布（校内PCネットワークでの共有）

※ 「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」・「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」とともに、本リーフレットを活用しながら、各学校でカリキュラム・マネジメントを行うなど、学校全体で教育活動の資質向上に役立ててください。

3 掲載サイトの案内

埼玉県教育局南部教育事務所

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>



変化への対応

—その先を見据えて—

埼玉県教職員 MOTTO (モットー)

未来を創る。こどもたち。
未来を育てる。わたしたち。



13市町とともに
全県に発信する南部教育事務所



授業改善リーフ「第3集」

P・I・A シート

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 実践事例～
中学校 外国語（英語）編 ① 展開

○目標 対話文を読み、引用するなどしながら、考えたことや感じたことなどを書くことができる。
○準備 ワークシート、振り返りカード、ノート
○展開 (2/19) 3つの単元を通して「大単元」として指導しています。

過程	○学習活動	指導上の留意点 ◎記録に残さない評価<方法>
導入 10分	1挨拶をする。 挨拶のやりとりから生徒の主体的な態度とともに、本時の見通しを提示します。 2「AIに紹介する日本人」について、話すこと（やり取り）をし、やり取りを通してがスターに書きたいと考えた英文を振り返りカードに書く。 活動の途中で、生徒が「書きたい」「書けるようにしたい」と感じたことをメモできる導線（ノートの活用）を整えます。	・全体で挨拶する。 ・授業の目標や流れをあらかじめ黒板に提示しておく。 ・タスクの成果物や、やり取りを通してより深い内容にさせる。 ・やり取りの全てをノートに書くのではなく、タスクの成果物に生かしたいと考えた英文のみをノートにメモさせる。 タブレット端末に記録することも考えられます。
展開 33分	3本時の目標を把握する。 対話文を読み、引用するなどしながら考えたことや感じたことを書く。 大単元目標を確認するとともに、単元や本時のねらいを生徒一人一人が理解し、活動に主体的に取り組むためのしなげをつくり出す。 4疑問詞+不定詞の表現などを使いながら生活習慣について伝えている教師の話を、やり取りをしながら聞いたりする。 「教師と生徒」のやり取りで適切にフィードバックを行いながら、「生徒と生徒」のやりとりへ発展させます。 5教師との対話を振り返り、疑問詞+不定詞の意味、形式、使用場面を確認する。 「教える」のではなく、「気付かせる」ことが重要だ。 6教師との対話を参考にして、さらにペアで生活習慣についてのやり取りをする。 7やり取りしたことを書く。 「評価」することを「指導」します。「指導」したこと（活動記録を行ったこと）を「評価」します。	・場面を設定し、教師が話している内容を生徒が予想できるようにする。 ・生徒とやり取りをする時に、生徒の発言に対してリキャストしながらフィードバックを行う。 ・意味、形式、使用場面を教え込むのではなく、気づかせることで、言語習得を促進させる。 ◎対話文を読み、引用しながら考えたことや、感じたことを書くこととしている。<観察> ◎対話文を読み、引用しながら考えたことや、感じたことを書いている。<ワークシート分析>

授業改善リーフ「第3集」

P・I・A シート

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 実践事例～
小学校（音楽）編 ② 展開

※ このシートは、11月29日実施の「R4埼玉県 ICT活用プロジェクト視察実践リーダーに係る授業モデル」で授業者が作成した「授業提案シート」を授業の流れに沿ってアレンジしたものです。

過程	授業の流れ	授業者の意図や支援
導入 6分	・前時までの学習の確認から、本時のねらいの共有をする。 ①導入で作成した4小節の旋律をピアノでつづけて8小節の楽句にする。 （あらかじめ示された和音構成を使って、音楽づくりをする） ②つけたら即座に、4小節目は「続く感じ」で、8小節目の終始音は「終わる感じ」にする。 ③前時までに共有した「作りたい音楽のイメージ画像」という音楽になるよう、工夫したことを対話を通して、タブレット等に記録する。	・どんな音楽をつくりたいかイメージをもたせて学習を進めていく。 最終的にはつくった音楽を通して、児童のつくりたい音楽が聴く人に伝わるように、大まなエッセンスで共有する。 ・展開は板書に頼り、授業中いつでも児童が確認できるようにしておくことで、活動の見通しをもって作業が進められるようにする。
	良かった点【導入では今日の1時間で「何ができるようにするのか」が全体で共有できるようにします。】 ☆本時では、以下のような方法でアプローチがありました。 ①大型モニターと黒板を効果的に使い分けています。 ②導入の前段階的に、かつ本時の視点を児童の発想からつづけてまとめます。 ③スムーズな導入により、展開での音楽の創作をより深めることにつながります。	
	良かった点【児童が「めあて」に沿って主体的に活動できるように、授業者は活動の視点をわかりやすく示します。】 ☆本時ではペア学習を取り入れて、互いの作品をまとめることを目標にしています。その際の視点として、活動前に授業者から3つの発問がありました。具体的な発問や、思考のポイントが明確であることから、音楽な音楽活動の展開につながります。 【授業者の発問】 ①表したい音楽のイメージを共有して、対話しながら、試したり確かめたりしながら音楽をつなげていくこと。 ②音楽の「続く感じ」や「終わる感じ」について視点を絞って考えるようにすること。 ③どのような音楽でその音楽にしたのか一文を裏書すること。（文章で表せない児童には会話をする）	

南部教育事務所では、令和3年度まで授業改善リーフ第2集「学びのR」を作成・発行し、「主体的・対話的で深い学びで授業改善」「指導と評価の一体化で授業改善」等を各教科・領域でお伝えしてきました。令和4年度からは、「授業改善リーフ第3集『P・I・A（ピア）シート』」と改名し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向け、「学びのR」で示した資質・能力の育成のための授業改善ポイントについて、管内の学力向上につながる優れた実践を基に、具体例を示していきます。「P・I・Aシート」で示したポイントを「学びのR」でより詳しく確認することで、相互に活用してください。



「学びのR」はこちらからご覧いただけます



埼玉県マスコットコバトン

授業改善リーフ第2集
学びのR
No.36 (令和2年2月)
埼玉県教育委員会教育研究所
http://www.pref.saitama.lg.jp/sookibiki200/index.html
※ * 特別支援教育の視点を通常の学級で生かす *
～ユニバーサルデザインの視点で授業を構成する～
*今回は、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりのポイントを紹介しています。なぜ通常の学級に、ユニバーサルデザインの視点が必要なのでしょう？

文部科学省の調査（通常の学級に自閉症や発達障害のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査 H24）によれば、小・中学校の通常の学級において、発達上の児童生徒が顕著な教育的支援を必要としています。通常の学級においてもユニバーサルデザインの視点を生かすことで、だれもが分かりやすい授業を構成することができます。

こんな児童生徒はいませんか？

- 先生の指示通りの行動ができない、こだわりが強い。
- 授業に集中できない、感情のコントロールができない。
- 発達障害の例として、自閉症スペクトラム（ASD）や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などがあります。児童生徒の行動の原因は、このような障害の影響かもしれません。

こんな配慮が考えられます。

1 場面の視覚化 2 到着への配慮 3 ルールの確立 4 生活の見通し 5 授業の見直し 6 授業の組み立て

7 板書の工夫 8 集中・注目させ方 9 指示の出し方 10 参加の促進 11 個人差への配慮 12 学級モラルの形成

PICK UP! 「障害者差別解消法」と「合理的配慮」
平成28年4月1日から、「障害者差別解消法」が施行されました。障害のある人に対して、「合理的配慮」を提供する必要がある場合があります。具体的な対応方法については、障害者差別解消法に関する参考資料（埼玉県教育委員会）をご覧ください。

12のポイントのうち、いくつかの具体例を紹介します。

1 場面の視覚化
先生の口頭での指示で行動できない児童生徒には、食器の並び方を写真で示すことが有効です。座席用具入れの整理にも有効な方法です。
紙を提出するか、戻すか、指示がなくても提出できます。

2 授業の見直し
授業に集中できない児童生徒には、本時の授業の流れを示すことで、その時期に何をやるのかが分かりやすくなります。時間も書いておくことが有効です。

3 授業の組み立て
授業に2人のパターンがあると、安心して働けます。

4 板書の工夫
「課題」や「めあて」が整理・明瞭に記されています。話し合い時間が明示されており、わかりやすいです。

5 板書の工夫
学校に在籍する男子の5割、女子の9割に音楽教材が添付されています。色や黄色などが分かりやすい色の紙を使うと効果的です。アンダーラインや罫線など、色目での整理も効果的に活用します。

6 板書の工夫
県立総合教育センターの教材には、通常の学級でも使える授業資料が多く含まれています。また、特別支援学級や発達障害児童を初めて指導する方にも参考になる資料があります。ぜひご覧ください。

引き続き、先生方の授業改善・校内研修に御活用ください

